

2021年7月27日

長崎市賑町5番24号 向ビル201号
特定非営利活動法人
消費者被害防止ネットながさき 御中

福岡市東区箱崎ふ頭3丁目1番35号
西部ガスリビング株式会社
流通営業部

申入書に対する回答について

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

早速ですが、弊社の「警報器・住宅用消火器個別リース契約約款」（以下「リース契約約款」という）に対する申入れ事項につきまして、回答させていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

敬具

【申入れ事項（趣旨）】

1. 「リース契約約款」第10条（1）項③号を削除
2. 「リース契約約款」第12条から「お客さまが消火器リース期間中に都市ガス以外のエネルギーに切替える場合」を削除

【回答】

お客さま本位の観点より、お客さまに契約内容を正確にご説明する内容に見直し及び追記を行うことと致したく、ご回答申し上げます。

1. 「リース契約約款」第10条（1）項③号の見直し
（現行）「ガス料金の滞納等によりガスの供給を停止されたとき」
〈見直し〉「警報器・消火器のリース料金を滞納されたとき」
2. 「リース契約約款」第12条の内容を正確にお伝えするための追記
〈追記〉第1条に「本契約は都市ガスをご利用されるお客さま向けの契約となります」を追記する。
3. 上記1.2.の見直し・追記に合わせて、「重要事項説明書」の記載事項も見直し致します。

弊社ホームページへの掲載と「リース契約約款」・「重要事項説明書」帳票の改刷の対応を行います。対応に時間を要しますので、変更時期については別途ご報告させていただきます。

以上